

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：まめの木保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：大友 則子	定員（利用人数）：120名（122名）
所在地：〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1501 セントア武蔵小杉A棟 3	
TEL：044-281-0565	
ホームページ：http://kfj.or.jp/children/#facilityInfo	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：21名 看護師：1名
	管理栄養士：1名 事務員：1名
	看護師：1名 （調理業務委託業者 栄養士：1名）
施設・設備の概要	（居室数）保育室：7室・トイレ：3室・地域交流室：1室 ・相談室：1室 調理室：1室・事務室：1室・ランチルーム：1室 （設備等）園庭：有（783.22㎡）

③理念・基本方針

【 法人基本理念 】

- ①充実した質の高いサービスの提供
- ②地域に根ざした施設運営
- ③人材の確保・定着・育成
- ④法人の経営基盤の整備

【 保育理念 】

- ①子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障
- ②子どもの健全な発達保障
- ③地域における子育て支援の社会的役割の実施

【 保育の基本方針 】

- ①「川崎市子どもの権利条例」による子どもの権利を守る保育園
- ②養護と教育が一体になった保育を目指し健康で心豊かに生活できる保育園
- ③保護者の育児と就労の両立を支援し安心して預けられる保育園
- ④保育の専門性を生かして地域における子育て支援の拠点となる保育園

【 保育目標 】

☆心も身体も健康な子ども

☆友だちと一緒に楽しく遊べる子ども
☆自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども
☆楽しく食べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

運営主体の社会福祉法人川崎市社会福祉事業団は、高齢・障害・児童の3分野において幅広く事業を運営しています。

まめの木保育園は、平成27年4月1日に開園し、0歳児（5か月から受け入れ）～就学前までの子ども120名定員の保育園です。JR南武線・東急東横線武蔵小杉駅から徒歩5分のところにある、高層マンションの4階部分にあります。

法人の4つの基本理念に基づき、4つの保育目標を掲げ、保育目標の達成を目指して保育士・看護師・栄養士の専門職が連携しながら保育を行っています。保育園の特色として広い芝生園庭があり、0歳児から年長児まで一年を通して毎日園庭に出て遊び、0歳児も安心して遊ぶことが出来る環境です。広い芝生園庭を活用しながら、子どもたちの身体づくりに取り組み、園庭の環境を工夫し、体幹を育てる様々な運動遊びを実践しています。各専門職が一体となり、継続的に食育の実践を行い、園庭の畑で様々な野菜の栽培や米作りを行い、収穫を楽しんでいます。 幼児クラスを対象に年3回外部講師による運動遊び、5歳児を対象に外部講師による和太鼓の実践指導を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月6日（契約日） ～ 令和4年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2016 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)保育目標の実現に向けてプロジェクトで取り組んでいます

子どもを受容した保育を実践するため、園の保育目標の「心も身体も健康な子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」に着目し、「さらに育んでいきたい保育 まめの木プロジェクト」として取り組んでいます。今月大切にしたこと、取組による子どもの姿、来月に向けて、を確認しながら進めています。同様の目的で「わらべうた」「造形」から子どもの豊かな表現につながるよう、園内研修に取り組んでいます。「わらべうた」では子どもと職員の関わりから、子ども同士の関わりへと遊び方の変化が見られるようになっていきます。「造形」では、制作に必要な道具や素材を入れたワゴンを保育室に用意し、子どもがイメージする物が作り出せるようにしたり、工作コーナーを作ったりと工夫をしています。

2)「食」を通した子どもの育ちに取り組んでいます

法人共通の保育目標「楽しく食べる子ども～感謝する心を育てる」を食育計画に展開しています。0歳児は手づかみで食べることから、子どもの発達に合わせた援助をしています。食育活動として、さつまいも、じゃがいも、大根などを栽培し、米作りでは、収穫後脱穀しておにぎりを作りました。4歳児クラスは、春雨の調理前と後の形の変化を観察しました。5歳児クラスは、給食献立の世界の料理を地図を見ながら確認し、その国の文化に興味を持てるようにしています。給食の献立は和洋中のバランス、季節の旬の食材を用い、年中行事食、郷土料理、世界の料理などを取り入れ、出汁は昆布やカツオなどから引いており、丁寧な食事作りからも子どもの育ちを支えています。

3)充実した環境を活かして保育を行っています

園は交通の利便性の良い保育園で、保育に適した環境となっています。子どもたちは、日当たりの良い、人工芝が敷き詰められた広い園庭を走り回ったり、集団活動を楽しんだり、個々に関心のある遊びに熱中しています。日々園庭での自主性に任せた活動を保育士は見守り、子どもたち一人ひとりの発育状況を全職員で共有する、子ども中心の保育環境になっています。

◇改善を求められる点

1)園の将来の姿を見据えた人材の確保・育成

園長はコロナ対策等に時間をとられ、園内のコミュニケーションが不足していると感じています。話し合う時間を確保して、職員の意見・要望を聞き取り、将来の職員体制構築に向けた、職員一人ひとりの育成・資格取得などの支援内容の検討が期待されます。また、職員紹介制度等を活用した人材確保の取組強化も期待されます。

2)第三者委員の連絡先の公開が期待されます

園では保護者に配付している「苦情申出窓口の設置について」で園での苦情受付体制、第三者委員の設置があることを明記し、入園時に相談や意見を述べる際に、選択できる環境があることを保護者に説明し、園内掲示もしています。苦情申出窓口が設置されていますが、第三者委員への直接の連絡先が保護者に公開されていません。重要事項説明書への記載や園内での掲示等、連絡先の公開が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・昨年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の運営と異なることがある中で
の受審となったことと、評価基準が変更されてからの受審のため、どのように評価される
のか不安もありましたが、訪問調査時に丁寧な説明とご助言をいただき、ありがとうございました。
いました。

受審するにあたり、グループに分かれて職員全員が自己評価の話し合いに参加し、園の保
育内容や環境を振り返り、見直すことができたこと、また利用者アンケート・職員アン
ケートの結果から、保護者へ周知できていないことや園の課題を全職員で共有することが
できました。内容評価基準の評価結果では、職員が一人ひとりの子どもを大切にしながら
保育実践していることが評価されていることで職員の意欲にも繋がると思いました。

今後は、「改善を求められる点」について、職員全員で共有し、職員と十分にコミュニ
ケーションを取りながら、改善策を検討していき、質の高いサービスの提供に努めていき
たいと思います。職員が元気に生き生きと働くことが出来る職場環境作り、一人ひとり
の子どもが主体的に遊び、毎日登園したいと思える保育園、保護者の子育てと就労を支
援し、安心して預けられる保育園をめざし、園運営を行っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり